

「災害時に要支援者へ配慮を」2019/11 センター長 原 勝則

去る10月30日、公民館関係者の研修会に参加した。学びのテーマは「災害と人権～誰もが住みやすい地域づくりのために～」。「誰もが・・・」の示すものは、体の不自由な方、お年寄り、知的障がい・自閉症の方、外国人、子ども・女性、病気の人を含めてみんなに配慮していくこと。

災害時は、4種類の被災者が存在する。①「生命の危険」②「財産の損失」③「生活の支障」④「恐怖心」である。

避難所の役割は、大きく分けて3つある。まず、「生活の拠点（衣食住・水・電気・燃料LPガス・風呂・通信）」2つ目「サービス提供の拠点（食料・物資・医療・保健・福祉）」3つ目「情報の拠点（安否の確認・復旧状況・生活再建支援）

避難所では、情報をわかりやすく、速やかに災害時要支援者の方たちに伝えていくながら、地域のリーダーたちと協力しながら運営していくことが求められる。地域のつながりが強いと、円滑な避難所運営につながる。私たちコミュニティセンターの職員としては、様々な状況の住民が避難して来られることを想定しながら、そこでは様々な人権問題が発生することも考えに入れて運営にあたる必要がある。例えば、次のような人権課題である。

- ・避難所生活でプライバシーが守られない。
- ・要支援者に対して、十分な配慮が行き届かない。
- ・避難生活が長期化で嫌がらせやいさかいが生まれる。
- ・デマや風評などによる差別的な言動など。

熊本で起きた大地震のあと避難所に行った哲也さんは、（＊脳性まひの障がいがあるが、自立して生活ができる人、困難をものともせず車の免許を取得し、足を使って普通乗用車の運転が出来る人）「ぼくたちは、避難所の関係者に『障がい者は、避難所には入れないよ、よそに行ってくれ。』と門前払いされました。そのため、何日も車の中で寝るしかなかったんです・・・。」一昨年の出雲市隣保館での交流会の席で、悲しい顔で私にこのように話されました。私は、仮にその避難所に避難者が多く、非常時で混乱して配慮ができない状況であってもけっして言ってはいけない差別的発言を感じました。

視覚障がいのある方の手記を読みました。（[KSKP（特定非営利活動法人）ゆめごよみ風だより 2019.9.12発行より引用]

西日本豪雨災害でパニックになった我が娘と参加した一泊体験研修のこと。停電になった想定で暗闇の中、グループワークをしました。私は、普段、人の唇を読みながら相手の言っていることを理解するのですが、暗闇の中では唇の動きも分かりません。娘が何を言っているのか分からぬのです。それぞれ懐中電灯を顔の下から照らしてもらったのですが、怪談のようで怖かったです。体育館でやったので反響音もすごく、聴覚障がいの私には雑音の洪水でした。いざ、避難所に行かなくていい時はきっと無理だろうなと思える2日間でした。

様々な理由で避難所に行けない人は多いと思います。でも、あきらめるのではなく、どのようにすれば取り残されることなく生きていけるか。安心して避難できるか。今後もこの課題は続いていくと思います。

この手記にもあるように、有事の際に、みんなのために機能する避難所を立ち上げるため、私たちコニセン職員が地区灾害対策本部の皆さんと一緒に今後も考えていくべき課題は多いと思います。

うさぎのほんわかばなし その3

9月に、大社高校の生徒と先生が鵜飼コミュニティセンターを訪問されました。

「地域内のAEDの設置状況やAEDの使い方や必要性、講習についての住民の理解・経験や関心について学びたい。」と言われ、その後、鵜浦地区の18歳以上の皆さんにご協力いただきアンケート調査が行われました。先日、コニセンのほうに、お礼の手紙（事後レポート）と校内の発表会の案内が届きました。コニセンの和室に掲示していますので、ご覧ください。一部紹介します。（拝）

先日は、総合的な学習の時間で訪問させていただきました。僕は、アンケートを取る活動において、会長さん（＊センター長のこと）を始め、僕たちの活動に対して真剣に考えていただいてとてもうれしかったです。（中略）地域の方々に沢山の温かい声をかけていただき優しい方々が多い地域なんだなあと思いました。卒業して「夢の森うさぎ」に友達と行きたいと思います。

（大社高等学校2年 飯塚 統麻）

拉致被害者の人権・家族の思い

『出雲市人権・同和教育基礎講座』に参加 10月5日（土）

人権・同和教育基礎講座第2回では、松本孟（はじめ）さん（拉致被害者家族）と中尾和子さん（鳥取県総務部人権局）を講師に迎えて、「拉致被害者の人権・家族の思い」という演題で、北朝鮮による日本人拉致の問題と、家族の思いについての話を聞きました。

私は、話を聞いて国家的な取組として日本人を拉致している卑劣な行為がまだ存在し続けていること。その拉致問題の解決を目指して、松本さんをはじめ家族や関係者、地方自治体、そして日本政府が認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保と即時帰国のために努力していらっしゃることがわかりました。

孟さんの妹、京子さん（失踪当時：29歳）1977年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かつたまま失踪。その後、安否は、確認できません。北朝鮮政府は、入境を否定していますが、日本政府は、17名の拉致被害者の一人として認定（2006年11月）しています。

1970年代後半から1980年代にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。日本政府は、拉致と認定できないが拉致の可能性を排除できない事案も含めて、帰国した拉致被害者5名の協力も得ながら、捜査・調査を今現在も進めています。

2002年10月15日、拉致被害者5名（地村保志さん、富貴恵さん、蓮池薰さん・祐木子さん、曾我ひとみさん）が帰国し、家族との再会を果たされました。その後、北朝鮮に残っている家族の安全確保や早期の帰国に向けて政府から北朝鮮側に、再調査を白紙から行っていくよう要請がなされました。しかし、北朝鮮側は、「すでに死亡している。」「入国の事実なし。」等々の返答が繰り返すのみで、「拉致問題は解決すみ。」と主張。進展をみられずに至っています。

最近の動きとしては、2018年の平昌冬季オリンピックの開会式レセプションの場で、首相から、キム・ヨンナム北朝鮮人民会議常任委員長に対して、全ての拉致被害者の帰国を含めて、拉致問題の解決を強く申し入れています。また、18日の新聞に、京子さんの安否に関する情報の記事が掲載されました。元気な姿で、京子さんを一刻も早く家族の元に返してと願います。

「何でもいいから拉致に関する情報がほしいです。必要ならば、どこでも出向いて話します。何でも分からぬことがありますよ。」そうおっしゃった松本さんの言葉が心に響きました。12月10日～16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

一首啓上 「 拉致されし 妹の消息途切れしが 寒気に体凍えておらぬか 」

さて、第4回（今年最後）の講演は、12月7日（土）10:00～12:00 市役所前にびき大ホールで行われます。演題：私と同和問題。講師は、仲村由里さん（松江市福原会館指導職員）です。「ほっとうたほ」で、午後13:30よりミニ研修会を行います。

行うので同日ですが、ご都合がつかれましたらご参加ください。



さらに うさぎのほんわかばなし 伊奈西波岐神社のボランティア清掃

19日（火）鵜飼地区に来訪された「㈱日本旅行（JR西日本グループ）」と出雲観光協会の皆さんと、鵜浦地区会に申し出られて、神社の落ち葉掃きの清掃作業をしてくださいました。この神社に祭られている稻背脛命さん方も（きれいにしてくれて、うれしいな～。「いなせな人」達だなあ。）と申されたかもしれません。今後、観光客が増えて、地域の活性化につながるような予感もします。